

第1章 都市計画第一種事業の名称及び都市計画決定権者の名称

1.1 都市計画第一種事業の名称

一般国道 464 号 北千葉道路（市川市～船橋市）

1.2 都市計画決定権者の名称

名 称 : 千葉県